

第18回 三番瀬再生会議の開催結果概要

1 日 時 平成19年3月23日(金)午後6時~午後9時

2 場 所 習志野文化ホール サンペデックホール

3 出席者数 委員21名 オブザーバー5名

4 参加人数 63名

5 結果概要

(1) 開会

(2) 議事

主に平成19年度千葉県三番瀬再生実施計画(案)について審議が行われた。

その概要は以下のとおり

ア 議題1 第16回から第17回再生会議の結果について

資料1に基づき確認した。

イ 議題2 平成19年度千葉県三番瀬再生実施計画(案)について

前回の会議に引き続き、「平成19年度千葉県三番瀬再生実施計画(案)」(資料2)についての審議が行われた。

あらかじめ各委員から提出された意見及び質問(資料2-2)をもとに、質疑応答及び意見交換が行われた。

まず、各委員から提出のあった質問について県からの回答があり、その後、追加の質疑応答が行われた。

次に、実施計画(案)本文の修正についての意見、再生事業の実施に当たって留意すべき意見及び基本計画・事業計画において議論すべき意見について、それぞれの提案委員から、提案理由の説明があり、意見交換を行った結果、以下のとおりとなった。

(ア)実施計画(案)の本文に次の修正を加えることを、再生会議からの意見とする。

節名・事業名 実施計画(案)該当頁	実施計画(案)該当部分	再生会議としての意見
1 干潟・浅海域 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験 (1頁)	そこで、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向けた試験計画の検討を進めます。	「干潟的環境の保全」という言葉を該当部分のいずれかに追加する。
3 漁業 1 豊かな漁場への改善方法の検討 (4頁)	また、その結果をもとに、漁業者から強く要望されている潮の流れの改善等、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。	「また、その結果から得られた科学的知見をもとに、漁業者から・・・」と加筆する。
4 水・底質環境 3 産業排水対策 (10頁)	そこで、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。	排水量の多い事業場について異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みを検討し、監視を徹底していく旨、加筆する。
5 海と陸との連続性・護岸 1 市川市塩浜護岸改修事業 (13頁)	・順応的管理 モニタリング調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。	モニタリング調査の後ろに「自然環境調査」について加筆する。
9 維持・管理 2 三番瀬パスポート制度(仮称) (18頁)	そこで、地域通貨と干産干消を組み合わせさせた三番瀬パスポート制度(仮称)の仕組みづくりについて、類似事例の収集・分析を行うとともに、漁業者等関係者へのヒアリングなどを行います。	「漁業者等関係者」を「地域住民、漁業者、NPOなど」に修正する。
10 三番瀬の再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進 1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定 (20頁)	三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要であり、この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、既存法令との関係の調整等に取り組みます。	条例の制定に向けて、「条例案を検討し」と加筆する。 また、箇条書きの事業内容に「条例案の検討」を挿入する。
12 東京湾の再生につながる広域的な取組 1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組 (25頁)	5 上記の取組に加え、各種シンポジウムなどにおいて、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を検討します。	「各種シンポジウム」の前に「三番瀬国際フォーラム」を加筆する。 また、文末は「検討します」を「進めます」に修正する。

(イ)再生事業の実施に当たり留意すべき事項として、「景観の形成、湿地の再生及び環境学習の場づくりの検討において、県が広域的な調整を図る」ことを再生会議からの意見とする。

(ウ)その他の事項については、本日の質疑応答を議事録に残し、これを、今後、県が再生事業を進めるに当たっての留意事項とする。

会長まとめ

意見書については、会長及び副会長で文案を作成し、各委員に御確認いただいた後、県に提出することとする。

ウ 議題3 平成19年度三番瀬再生会議の開催日程(案)について

資料3に基づき事務局から説明があり、了承された。

エ 議題4 報告事項について

資料4に基づき、三番瀬再生計画(事業計画)の確定について、資料5に基づき三番瀬において調査等を行う場合に必要な手続きについて、それぞれ県から報告があった。

オ 議題5 その他

資料6に基づき、平成19年度三番瀬鳥類個体数経年調査業務における受託NPOの募集について、県から紹介があった。

また、平成19年度の再生会議の日程については、後日各委員に日程を伺った後に決定する旨、事務局から報告された。

(3)閉会

以上